

平成27年度 第2回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成27年8月27日（木）10時00分～12時05分
- 2 場 所：市川市急病診療・ふれあいセンター 2階 第1集会室
- 3 出席者：磯部委員、内野委員、大井委員、金委員、木下委員、小井土委員、酒井委員、田上委員、竹野委員、富岡委員、永井委員、長坂委員、中村委員、保戸塚委員、松尾委員、三浦委員、宮本委員、森田委員、山崎委員
事務局：市川市 障害者支援課（秋本課長、新正主幹、渡辺主幹、池澤副主幹、石田主任）
市川市 障害者施設課（鷺沼課長、福地主幹）
市川市 発達支援課（富川主幹、野口副主幹）
傍聴：2名
- 4 議 事：
 - (1) 開会
 - (2) 各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
 - (3) 専門部会のあり方について
 - (4) 公立施設の民営化について
 - (5) その他
 - (6) 閉会
- 5 提出資料：
 - (1) 相談支援部会資料（資料1）
 - (2) えくる“場”の提供ケース一覧（資料2）【回収資料】
 - (3) 生活支援部会資料（資料3）
 - (4) 就労支援部会資料（資料4）
 - (5) 障害者団体連絡会資料（資料5）
 - (6) 地域自立支援協議会の設置状況等に関する調査結果（資料6）
 - (7) 地域自立支援協議会の設置状況等に関する調査結果（専門部会の設置状況（資料6-2）
 - (8) 公立施設の民営化に関するアンケート結果（資料7）
 - (9) トレントUFE全国ツアー市川講演会
 - (10) 知ることからはじめよう！障害者権利条約と差別解消法

- (11) 「障害のある人と成年後見」～あなたに伝えたいこと～
- (12) 重心の方の生活を知る・学ぶ 相談支援のミニ勉強会
- (13) 家庭で♪事業所で♪学んで生かそう！！ 古武術介護
- (14) いちかわ身障だより

【開会 10時00分】

【議事（1）開会】

○山崎会長より開会宣言。

【議事（2）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について】

山崎会長 : では、これより次の議題に移りたいと思います。各専門部会での取り組みについて、簡単にご報告いただきたいと思います。それではまず、相談支援部会からお願いします。

内野委員 : 相談支援部会からの報告をします。(資料1、P1に基づき報告)

長坂委員 : 私からは現在、えくるで行っている“場”の提供について報告をします。(資料2に基づき報告)

山崎会長 : ありがとうございます。続きまして、生活支援部会の報告をお願いします。

松尾委員 : 生活支援部会の報告をします。(資料3、1・2に基づき報告)

磯部委員 : 私からは地域生活支援拠点について話しをしたいと思います。(資料3、3に基づき報告)

山崎会長 : ありがとうございます。それでは続きまして、就労支援部会からの報告をお願いします。

小井土委員 : 就労支援部会の報告をします。(資料4に基づき報告)

山崎会長 : ありがとうございます。それでは続きまして、障害者団体連絡会について、代表の大井委員から報告をお願いします。

大井委員 : 障害者団体連絡会の報告をします。(資料5、①②⑤⑥に基づき報告)

木下委員 : 私からは障害者週間イベントの報告をします。(資料5、③に基づき報告)

富岡委員 : 私からは啓発パンフレットの作成状況の報告をします。(資料5、④に基づき報告)

山崎会長 : ありがとうございます。それでは、他になければ次の議事に移りたいと思います。

【議事（3）専門部会のあり方について】

- 山崎会長 : それでは次に、専門部会のあり方について、今年度一年かけて見直しをはかるということになっておりました。また、事務局より参考資料として、県内他市町村の設置状況等の資料の説明もいただきます。はじめに各部会で課題となっていることや具体的な意見などについてご報告いただきたいと思ひます。相談支援部会からお願いします。
- 内野委員 : 相談支援部会からの報告をします。(資料1、P2・3に基づき報告)
- 山崎会長 : ありがとうございます。続きまして、生活支援部会の報告をお願いします。
- 松尾委員 : 生活支援部会の報告をします。(資料3、4に基づき報告)
- 山崎会長 : ありがとうございます。続きまして、就労支援部会からお願いします。
- 酒井委員 : 就労支援部会の報告をします。部会のあり方について話をしましたが、具体的な部会の整理・再編というところまで議論が進まなかったと思ひます。そもそも、就労支援担当者会議と福祉的就労担当者会議という現在のかたちになるまでも、いろいろとかたちを変えてきた経緯があり、この形になったのも最近のことです。現在の形にして、ようやく活動が活発になってきたということがありますが、一方、それぞれ別の方向性で活動しており、部会では双方の報告のみになるという課題もあります。総じて、就労は大事だから頑張っていこうということは確認できたと思ひますが、それ以外の部会については、議論に至らなかったのが現状です。
- 山崎会長 : ありがとうございます。就労支援部会の現状と、今後ともいままでの活動を継続する必要があるのではないかとこのことだと思ひます。ここで、県内他市町村の部会の設置状況も参考にしたいほうがよいのではないかと思ひ、事務局に調べていただきましたので、その報告をお願いしたいと思ひます。
- 障害者支援課 : 私からは千葉県が実施した平成25年3月末時点の県内他市町村の自立支援(池澤副主幹) 援協協議会の設置状況等に関する調査について報告します。(資料6、6-2に基づき報告)
- 山崎会長 : ありがとうございます。ここから意見交換に入りたいと思ひます。一番課題が大きいと聞いています生活支援部会から、先ほどの報告では意見が分かれているとのことですが、今後どのようにしたら良いかというところを含めて、もう少し詳しくお伺いしたいと思ひます。
- 松尾委員 : これまで、この自立支援協議会の本会議においても、例えば、通所施設への送迎問題について、モデル的に一法人での試行したことなど、様々な課題についての取り組みを報告してきたかと思ひます。障害者の移動や交通

手段の問題一つを取り上げても、移動支援の利用のしづらさや、通所施設によっても、障害種別や立地、施設の方針などにより、必ずしも送迎が必要と考えていないという現状もあるかと思えます。制度の壁を乗り越えられない部分と、障害種別によつての考え方の相違、また、公立と民間が共存しているという実態もあるかと思えます。このように、移動についてひとつをとつても、制度の壁が非常に高く、試行してその壁を乗り越えられないという現状がある以上、検討を重ねても改善が見込めない場合は、最初から行政のほうから難しいと言ってもらいたいという意見もあります。同様にGHに関しても、設置要件の法律の壁が非常に高いということがあります。現状、委員のほとんどの人が現場を持っており、実際に困っている当事者と日々接しています。そういった方々からの貴重な意見を頂いているのですが、取り扱う範囲が広く、絞り切れないというところで、プロジェクトによって期間を定めて取り組んだら良いのではという意見が多いのが現状かと思えます。

- 山崎会長 : ありがとうございます。取り組むべき現状が多いので、これを細分化して取り組んではという意見だったかと思えます。常設型の部会ではなく、課題解決型のプロジェクトチームを設置して取り組んではというのが一点、また、制度や法律の壁が高いものに関しては、事前に行政とのすり合わせが必要なのではということでした。ハートフルプランの課題による切り分けを提案していただいた相談支援部会からご発言いただきたいと思えます。
- 内野委員 : 私自身も以前生活支援部会に出ていましたので、課題の多さと制度の壁の高さというのは実感しておりました。相談支援部会の中でもプロジェクトにしてはという意見も出ておりました。今回意見として出した取り組むべき課題については、相談支援部会としてだけではない課題もあったかと思えますので、相談支援部会と一緒に考えていけるものもあるのではないかと思います。
- 長坂委員 : 法律や条例、制度をどうしようという話ではなくて、相談支援部会のなかでも、それ以外で基幹相談支援センターをどうしようといった大きな話はあるのですが、そうではなくて、いまやっていることだと、マニュアルやガイドラインなどのできることからやっていくと言うことがあるかと思えます。結果至上主義ではありませんが、我々が与えられている2年という任期のなかで、やれることはどんどんやっていきたいという気持ちはあります。
- 山崎会長 : ありがとうございます。政策提言も必要だけれども、現場で工夫すればできることを大事にしたいというご意見だったかと思えます。
- 森田委員 : 誤解があつてはいけないなと思つているのですが、私たちは結果が出なか

ったからどうこうということはなく、その過程が大事かと思えます。たとえ結果が出なくても、そこに後悔はなく、やったことに意味があると思っています。ただ、その過程の中で、私たちがやっていることを、行政がバックアップしてくれているのか、また、自立支援協議会ではしっかり受け止めてもらっているのかといったその辺の連携がしっかりしていないと、やっていながら信頼関係が揺らぐというか、段々不安になってくることがあるかと思えます。なので、その辺は課題を共有して、一緒に取り組んでいくことが大事かと思えます。ですので、現在のボトムアップ的ではなく、自立支援協議会がトップダウン的に、年度計画にやるべきことを決めて載せるということでも良いのかなと思えます。課題の共有に関してはこれまでやってきましたし、またハートフルプランも具体的に動き出していますので、なにに集中して取り組んでいくのかを絞り込んでいく作業が大事かと思えます。そこで絞り込んだものをプロジェクトチームで具体的に進めていくということになるのではないのでしょうか。

山崎会長 : 課題に対する取り組み方のご意見だったと思えます。全ての課題に取り組むのは、マンパワー的にも現実的には難しいと思えますので、絞込みが必要との意見かと思えます。ほかにございますか。

木下委員 : やるべき内容はハートフルプランにあるかと思えます。そのなかで、あとは手法の問題なのかと思えます。当事者目線で見るとできてないことの一つに防災があり、これに積極的に取り組んでいきたいと思っています。九都県市総合防災訓練の参加を受けて、平成25年1月に市に要望書などを提出してきましたが、回答が返ってきたのは1年後で、それ以降も同じようなことを繰り返しながら、正直に言うとなにもできていない。できていることというと、今週末の市の総合防災訓練に参加する程度のもので、縦割り行政なので、仕方ないのかもしれませんが、自立支援協議会のなかで話していても、外に展開していかないとともに解決していかないのかなと思えます。やるのであれば、プロジェクトチームを設置して、そこには障害者支援課だけでなく、市の関連部署にも参加し、話し合いの場を設定しないと、具体的にもならないし、成果が出てこないのかなと思えます。他市はもっと進んでいるのかと思えます。避難行動要支援者の定義というのが耳に入ってきてませんし、福祉避難所での備蓄の話も、これから業者と協定を結ぶといったのが現状だと思えます。具体性を持たせて、実行していくには、幅広く様々な関係者を巻き込みながら進めていく必要があるかと思えます。

山崎会長 : 連携にどう反映していくか、また今いる委員だけでなく、それ以外の関係者も含めて実効性を持たせるべきというご意見だったと思えます。

田上委員 : 木下委員がおっしゃっていたように、むなしというか、検討してもなかなか実現しないことが多いのかなと思います。ただ、できないから止めてしまうと言うわけにもいかないかと思ひます。できないからこそ、こうして集まって、どう実現に近付けさせるかというのが大事で、行政に対して働きかけていく、声を上げていくしかないのかなと思ひます。今回話しに出ている地域生活支援拠点についても、国が入所施設をこれ以上作らず、GHを地域に作っていく中で、GHの基準が厳しくなつてしまい、なかなか作りづらくなつた結果、こういった発想が出てきたのかなと思ひます。ですから、声を上げることで、制度の壁も少しずつ崩していくことができるのかなと思ひます。障害者自立支援法が施行され、自立支援協議会が出来て、それぞれの自治体で予算獲得まではいきませんが、ここで持ち上がったものを社会福祉審議会に上げて、予算取りを実現させるという流れかと思ひます。会議を重ねていく中で、むなしさはあるのかと思ひますが、そこで諦めてしまったら、なにも実現しないのかと思ひますので、続けていくことが大事なのかと思ひます。

山崎会長 : 障害者施策に関しては、その時代でこれが素晴らしいものだという意見はなかったのかと思ひます。その時々関係者の方が諦めていたら、現在のかたちというのはなかったのかと思ひます。市には社会福祉審議会がありますので、そこを通して行政に伝えていく、一方で自分たちがやれることを工夫してやっていくという二本立てになるのかと思ひます。実際に組織として手一杯で立ち行かないというのが、この話のきっかけではありますが、話し合いの仕組みを工夫することで、前に進めるのであればそれを検討しないといけないと思ひますし、実際の取り組みの方法を考えないといけないというものもあると思ひます。先ほど森田委員からは絞り込みが必要との現実的な意見がありました。一つは行政から「これをやってもらいたい」という意見をもらうということがあるかと思ひますが、絞り込みの方法について、みなさんからご意見をいただきたいと思ひます。

三浦委員 : 課題は現場レベルから上げてもらって、法律の壁などもありますので、その課題を行政に見ていただいて、できそうなものから解決していったら成功事例を積み重ねていったほうが、モチベーションも上がって良いのかなと思ひます。

保戸塚委員 : 相談支援部会で聞いていると、生活支援部会においては、毎年同じようなことがテーマになっていて、それを行政に投げかけてはいるのだけれど、もう少し上手く行政とキャッチボールができるといいのかなと思ひます。行政側からも進まない、上手くいかない原因や理由を説明していただくことが、生活支援部会のなかでの問題意識や取り組みを変化させることにな

るのかなとも思います。できないならできないで、その理由や課題を行政と共有できるといいのかなとも思います。それと、子どもに関するのですが、障害児は障害者と異なり、子どものなかで障害児について話ができるようになったのはつい最近かとも思います。いままでは施策でも切り分けられていて、障害児の親御さんなどは非常に窮屈な思いをしてらっしゃったかとも思います。ようやくここにきて、普通の子どもと一緒に考えようとする法律や施策ができてきました。なので、障害者と違って、特定の課題やテーマだけを抜き出して議論するというのが難しいと思います。まずは子どものなかで、特別な配慮や支援を必要とする方が増えてきている、そして地域のなかで支えていくというところから話をしていけないかとも思います。また、子どもについては、圧倒的に行政機関が大きな役割を果たしていますので、そこらへんが障害者との違いかとも思います。現在、連絡会等が開催されていますが、学校の先生や福祉事業者それぞれの立場でお互いに分かり合うことはできても、それまでなのかなとも思います。なぜかという、それぞれが、それぞれの施策や組織のなかで動いているからだとも思います。行政の仕組みや施策が変わらないと、一歩踏み出せないかとも思います。そういった仕組みや施策を、支援を必要とする子どもの側に寄せていかないと変わっていかないかとも思います。そういったこともあって、以前から子どもに関する部会の設置を要望しているわけです。「子ども・子育て会議」も、今後市川市でも開催されるかとも思います。そのなかで支援や配慮を必要とする子どものことをメインテーマとするのは難しいのかなと感じています。ですので、行政や民間事業者が席を並べる場が必要と考えております。

山崎会長 : 生活支援部会が抱える課題に関しては、行政とのコミュニケーションがもっと必要ではないかということと、後半はこどものことに関して、障害者とは切り分けて、一般子ども施策に投げかけていくためにも、部会を設置してもらいたいということだとも思います。

酒井委員 : 私も子どもの部会というのは大事なのかなとも思います。そこから障害児の問題を提起していけないとなかなか難しいのかなとも思います。また、先ほど相談支援部会からハートフルプランの課題にあわせた6つの部会という話がありまして、またそこから生活支援部会の部分をさらに細分化となると、部会をいくつ作ればいいのかということになるかとも思います。そうなることこれ以上会議を増やしてしまっていて、やっつけられるのかということがあるかとも思います。現実的に本当に必要なものを判断しないかとも思います。

山崎会長 : 本来のあり方について、どこまで関わられるのかということ、事務局もそ

うですし、我々委員も同じだと思います。

磯部委員 : 永らく生活支援部会の副幹事をしており、参加している委員が主体的に議論をしていただけるように、課題の絞り込みは必要だと感じていますが、それができないところに後ろめたさを感じています。今日いただいた貴重な意見をもとに、今後検討していきたいと思います。また、子どもに関しては、やはり切り口が違うので、何らかの形で必要なのかなと以前から考えておりました。

小井土委員 : 就労支援部会についても、福祉的就労と一般就労の方向性の違いということがありますが、何かを成し遂げるということではありませんが、情報共有の場としての存在意義があるという意見もあり、私もそう感じております。

山崎会長 : 必ずしもミッションの遂行だけが目的ではないということだと思います。

金委員 : 相談支援部会に参加していて、長期的に考える課題と、そのなかで短期的というか日々の課題と住み分けて考えることが必要なのかなと思っています。課題の期限をみんなで共有できれば、話し合いも進めていきやすいかと思っています。

宮本委員 : いまおっしゃったような課題を長期、短期に切り分けるという部分とともに、実際に状況がどこまで進んでいるのか知りたいという部分もあるのかなと思いました。部会の横の繋がりがあれば、もっと上手くできる部分があるのではないかなと思います。また、中核地域生活支援センターをやっているなかで、NPO法人や株式会社など、福祉の分野に新規参入してきた事業所のなかには、面白いアイデアを持っていると感じているところもありますので、そういった方々を巻き込んでやっていきたいと思っています。

永井委員 : 私の参加している重心サポート会議は、重症心身障害者に対象を特化しており、よりプロジェクトに近いのかなと思います。この4月からハートフルプランの数値目標の部分をこれまで以上に意識してやっていければと思っています。

中村委員 : 松香園のバスは経路が決まっているということで、なかなか外に出るのが難しい方も多いと思いますので、そういった方の社会参加の場として、当事者団体などがあると思います。

竹野委員 : 学校と地域との連携について、なかなかこういった情報というのは学校には入ってこないで、保護者の方から聞くことが多いと思います。こういった機会を大事にして、情報を共有して、保護者の方にもフィードバックできればと思います。

山崎会長 : ありがとうございます。部会の編成を今後どうするか、また取り組み方について意見が出たと思いますので、今後も継続して話していきたいと思

います。また、特に課題の選択に当たっての優先順位のつけ方について、いくつかアイデアが出たと思いますので、それぞれの部会に持ち帰ってご検討いただきたいと思います。

【議事（４）公立施設の民営化について】

山崎会長：では次に、前回、障害者施設課のほうからご依頼のありました「公立施設の民営化に関するアンケート」について、各部会や関連会議などから提出された意見のとりまとめについて、事務局からご報告をお願いします。

障害者支援課：私からは前回障害者施設課から自立支援協議会に依頼のあったアンケート（池澤副主幹）の集計結果について、資料７に基づいて説明します。回答の中には類似の意見があり取り纏めようかとも思いましたが、せっかくみなさんの言葉をいただきましたので、そのまま転載させていただきました。【】で括られた部分が一人もしくは一団体からの意見ということになります。

山崎会長：ありがとうございました。今回は、各部会や関連会議などから提出された意見について、特に編集したり、類似した意見をまとめたりということはずせず、そのまま掲載したということですね。ただ、中には市に対して回答を求めているようなご意見もあるようです。こうしたご意見もご検討いただいた上で、市としての考え方を、いずれお示しいただけるものと考えてよろしいでしょうか。

障害者施設課（鷺沼課長）：たくさんのご意見いただきまして、ありがとうございました。いただきました貴重なご意見については、民営化を検討あるいは進めていくなかで、是非参考にさせていただきたいと思います。また取り入れられるご意見につきましても、取り入れていきたいと考えております。本市は、永らく公の役割として、障害のある方の通所施設を直営にて整備・運営してまいりましたが、近年の民間法人の力の高まりに伴い、民間事業所がサービスの中心的役割を担っていただいております。障害のある方の生活の場の考え方についても、以前は入所施設中心だったものが、最近では地域のGHへと変化しております。地域生活を支える為には、支援の拡充が必要だと認識しており、個々のニーズにあったさまざまな福祉サービスの展開が必要であり、そのためには公立施設の民営化は有効な手段の一つと考えております。ハートフルプランにもありますように、「誰もが自分にあった生活を選ぶことができ、安心して暮らせるまち」の実現に向けて、今後ともとりくんでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、ご質問については、持ち帰りまして、対応させていただきたいと思います。

山崎会長：ありがとうございました。では、このような形で自立支援協議会としては

障害者施設課に対して提出をしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

一同 : (異議なし)

山崎会長 : ありがとうございます。では次の議題に移りたいと思います。

【議事（5）その他】

山崎会長 : 最後に「その他」ということで、いくつかイベントなどの告知がございません。

松尾委員 : 私からは「トレントUFE全国ツアー市川講演会」についてご案内します。

大井委員 : 10月3日に「知ることからはじめよう！障害者権利条約と差別解消法」がありますので、是非ご参加下さい。

山崎会長 : 私からは「障害のある人と成年後見」～あなたに伝えたいこと～についてお知らせさせていただきます。講師の先生のお話が非常におもしろいということなので、是非ともご参加いただきたいと思います。

永井委員 : 「重心の方の生活を知る・学ぶ 相談支援のミニ勉強会」ですが、チラシでは「大洲ふれあいセンター2階」となっていますが、「3階」の間違いですので、訂正させていただきます。また、「家庭で♪事業所で♪学んで生かそう！！古武術介護」についてもご参加いただきたいと思います。

中村委員 : 市川市身体障がい者福祉会発行の「いちかわ身障だより」になりますので、ご拝読いただきたいと思います。

障害者支援課 : 障害者支援課からはピアカウンセリングを肢体・聴覚・視覚で実施しておりますが、今年度からは精神についても試行してみようということで、毎月第3金曜日に、場所は南八幡メンタルサポートセンターにおいて実施予定です。カウンセリングの他にご家族などもご参加いただけるサロンも同時開催しておりますので、周知していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

山崎会長 : ありがとうございました。以上で、本日予定されていた議題については、全て終了しました。事務局からは何かございますか。

障害者支援課 : 長時間ありがとうございました。次回の協議会は11月頃を予定しております。日時や開催場所につきましては、決まり次第、お知らせしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

【議事（6）閉会】

山崎会長 : それではこれで、平成27年度第2回自立支援協議会を閉会します。あり

ありがとうございました。

【閉会 12時05分】